

● 重度障害者医療に係る所得制限

重度障害者、その配偶者及び扶養義務者について所得制限を設けており、前年（1月から9月までの間に受ける重度障害者医療費については、前々年）に一定以上の所得があったときは対象となりません。

◆ 3 歳 ～ 1 2 歳 児童手当準拠 (単位：万円)

扶養親族の数	所 得 額	給与収入の目安
0 人	6 2 2	8 3 3 . 3
1 人	6 6 0	8 7 5 . 6
2 人	6 9 8	9 1 7 . 8
3 人	7 3 6	9 6 0 . 0
4 人	7 7 4	1 0 0 2 . 1
5 人	8 1 2	1 0 4 2 . 1

◆ 1 2 歳以降 特別障害者手当準拠 (単位：万円)

扶養親族の数	本人	配偶者及び扶養義務者
	所 得 額	所 得 額
0 人	3 6 0 . 4	6 2 8 . 7
1 人	3 9 8 . 4	6 5 3 . 6
2 人	4 3 6 . 4	6 7 4 . 9
3 人	4 7 4 . 4	6 9 6 . 2
4 人	5 1 2 . 4	7 1 7 . 5
5 人	5 5 0 . 4	7 3 8 . 8

